

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 Setyo Atdiwaluyo

論 文 題 目

Spatial Plan and Economic Development in Indonesian Small Cities: Comparative Study of Jepara's Flexible Plan and Tegal's Rigid Plan

(インドネシアの地方都市における空間計画と経済発展—ジェパラ市の柔軟な計画とテガル市の固定的な計画との比較研究)

論文審査担当者

主査	名古屋大学	准教授	日下 渉
委員	名古屋大学	教授	島田 弦
委員	名古屋大学	准教授	岡田 勇
委員	名古屋大学	教授	大橋 厚子

論文審査の結果の要旨

1. 本論文の構成と概要

本論文の目的は、インドネシアの地方都市において、2010年代初頭にいかに空間計画が策定され、経済発展に影響を与え、2019年頃から見直されてきたのかを、ジャワ島のジェパラ市とテガル市の比較研究から明らかにすることである。地方都市には、テガル市のように、指定された唯一の土地利用方法、もしくはそれに極めて近い利用法しか認めない「固定的な空間計画」を持つところがある。インドネシアの地方都市においては、これが多数派である。他方、ジェパラ市のように、複数の土地利用方法を容認する「柔軟な空間計画」を持つところもある。この研究背景に基づいて、本論文は次の四つの問いを立てた。第一に、なぜ、ジェパラ市などいくつかの地方都市は柔軟な空間計画を策定し、テガル市など他の地方都市の多くは固定的な空間計画を策定したのか。第二に、固定的な空間計画と柔軟な空間計画は、それぞれどのように投資の呼び込みに影響を与えるのか。第三に、なぜジェパラ市では柔軟な空間計画が否定的な影響も生じさせてしまう一方で、地方政府がそれに対する対策を用意していなかったのか。第四に、いかに空間計画の見直し過程が進展しているのか（第1章）。

インドネシアの空間計画に関する先行研究は、ジャカルタなど大都市を対象にしてきたため、これら地方都市の空間計画をめぐる問いは明らかにされていない。地方都市における空間計画の策定プロセスを理解するには、経済的要因、制度的要因、社会的要因を検討する必要がある。また、地方都市が投資を呼び込む過程において、空間計画という制度的要因がどれほどの役割を果たすのかは、新古典派的要因（労働力、地価、インフラなど）、行動論的要因（個人の選好など）との関係で検討する必要がある。そして、地方都市における空間計画のイシューを理解するには、大都市との関係に着目する必要がある（第2章）。インドネシアの空間計画政策、テガル市とジェパラ市の地理的条件、制度的条件、大都市との関係、空間計画を概観した後（第3章）、本論文は、これの分析枠組みを用いて前述の4つの問いに対して議論を提示していく。

第一に、テガル市による固定的な空間計画、ジェパラ市による柔軟な空間計画という選択の違いを説明するのは、全ての地方政府が従う制度的要因でも、投資を呼び込むという経済的要因でもなく、技術スタッフの選好という社会的要因であった。経済的要因が重視されず、社会的要因が決定的になった背景には、地方都市特有の理由がある。すなわち、空間計画が策定された2010年代初頭には、ジャカルタなど大都市に経済活動が集中しており、地方都市へは投資もまだ波及してきていなかった。それゆえ、地方都市レベルでは、空間計画の重要性や効果はまだ十分に認識されておらず、政治リーダーらステークホルダーによる介入もまだなかったのである。空間計画が経済的にも重要な条件だと認識されるようになったのは、2014年にジャカルタ首都圏が最低賃金を引き上げたことによって、地方都市に投資が向かうようになってからのことである（第4章）。

第二に、ジェパラ市の柔軟な空間計画は、テガル市の固定的な空間計画よりも投資を呼び込むにあたって有利であった。両者は安価な労働力と土地を等しく有しており、主要幹線のアクセスというインフラの観点からはテガル市の方が有利であった。しかし、多くの企業は、柔軟な空間計画を持つジェパラ市を投資先に選んだのである。ただし、地方都市がいかに柔軟な空間計画を策定しても、大都市が地方都市と競合できるほど安価な労働力と土地を提供するのであれば、企業は空港や港などのインフラや企業の集積による利点を重視して大都市を選択する（第5章）。

論文審査の結果の要旨

第三に、柔軟な空間計画を持つジェパラ市では、2014年以降多くの投資が行われた結果、工場が多くの雇用を生み出すなどの経済効果が生じた。しかし同時に、規制できない土地転用、交通渋滞、農業や伝統産業の人材不足といった否定的結果も生じた。ジェパラ市の空間計画はこうした状況に対する対策を何ら用意していなかった。なぜなら、空間計画を制定した2010年代初頭には、地方都市に多くの投資が届くことは想定できておらず、投資を呼び込むために柔軟な空間計画を策定したわけでもなかったからである（第6章）。

第四に、2019年頃から開始された空間計画の見直しプロセスでは、経済的要因がもっとも重要になった。その背景には、2014年にジャカルタ首都圏が最低賃金を引き上げると、労働集約的な企業の多くは、より安価な労働力を求めて地方都市に投資先を見出すようになったことがある。政治的アクターは、従来とは異なり、より主導権を握って、企業により多くの空間を提供するように要求するようになった。ただし、地方都市は柔軟な空間計画を志向するのではなく、経済活動への規制が効く固定的な空間計画を採用しつつ、そのもとで投資企業により多くの用地を提供できるような制度設計を行うようになった（第7章）。

本研究の知見は、経済的要因を重視する先行研究を修正する。まず、経済的要因が空間計画の策定においてもっとも重要な要因となるタイミングに関して、大都市と地方都市では経済発展の段階に違いがあることからタイムラグがある。次に、柔軟な空間計画の方が固定的な空間計画よりも投資を呼び込むにあたって有利であるという議論は、地方都市の間のみで有効であり、大都市と地方都市の間には当てはまらない。そして、大都市の経験に根差した空間計画に関する理論は、異なる特徴を持ち、異なる 이슈に直面する地方都市の文脈には必ずしも適用できない。要するに、地方都市における空間計画の策定・帰結・見直し過程を理解するには、大都市との関係を理解する必要がある（第8章）。

2. 評価

本論文は以下のように学術的に評価できる点を含んでいる。

(1) 本論文は、インドネシアの地方都市における空間政策に関する最初の本格的な研究成果である。丁寧なフィールド調査と文献調査によって二つの地方都市における異なる空間政策の策定・実施プロセスとその帰結に関して、多様なアクターから情報を収集し、2010年代初期と後期ではまったく異なる状況があることを明らかにした。これは、後続の研究にとって重要なベンチマークとなるとともに、資料的な価値ももつ。

(2) 地方都市における空間計画の策定および、空間計画と投資の呼び込みを規定する要因について豊富なデータでもって丁寧な検証を行い、先行研究で重視される経済的な要因が効いてくる程度やタイミングに関して具体的な留保を示した。とりわけ地方都市の空間計画の策定とその効果については、大都市と地方都市の関係、経済発展のタイミングが重要だと議論はオリジナルのもので、高く評価できる。具体的な事例研究でもって、一般理論との齟齬を具体的に指摘したことで、今後の理論的な発展のきっかけを提示している。

(3) 本研究の学術的な知見は、地方政府が投資の呼び込みを追求しつつ、環境的にも持続可能な開発を模索していくという実務的な目的にも高い応用可能性を持つ。執筆者自身が地方政府で

論文審査の結果の要旨

公共政策に携わる役人であることから、学術の社会貢献という点でも大きな役割を果たしうる。

ただし、以下のような不十分な点も指摘された。

(1) 二つの地方都市における空間計画の差異を規定したのは技術スタッフの個人的な選好だったという議論だけでは、なぜ多くの地方政府が固定的な空間計画を選んだのかを説明できない。本論文は上位法が許す範囲内において、技術スタッフの裁量で下位法を通じて地方政府の空間計画を決定できることを強調するが、上位法という制度的要因が地方都市に多く当てはまる農業用地の保護といった一般的に当てはまる条件を通じて技術スタッフの選好に大きな影響を与えた可能性を否定できない。

(2) 制度的要因、経済的要因、社会的要因といった個別要因の是非を切り分けて指摘することに留まってしまうと、本論文の価値を十分に主張できないことになる。本論文では、少数事例の詳細な研究を踏まえて、政策アクターが変化していく状況のなかで、いかに空間計画の帰結を認識し、そこからの学びを新たな政策に反映させていくのかといった動的なプロセスを示している点に強みがある。そうした視点から、必ずしも単純な目的合理性のみでは説明できない試行錯誤の過程を理論化しようとする試みがあってもよかっただろう。

(3) 結論部での政策提言には根拠が不十分である。まず、地方都市には柔軟な空間計画が必要だと提言するが、それには根拠がない。この提案を行うには、現在行われている空間計画の見直しの結果を検討する必要があるだろう。次に、地方都市は新古典派的な経済条件では優位に立てないので、空間政策という制度面で大都市と競合すべきだとの提言がなされたが、地方に比較優位がある産業（農業関連や観光業など）を誘致する戦略もあるだろうから、投資を全て一括りにしない慎重な議論が求められる。

もっとも、これらは本研究の博士論文としての価値を損なうものではなく、今後の研究課題として克服が期待されるものである。

3. 結論

以上の評価に基づき、審査員一同は一致して、本論文を博士（国際開発学）の学位を授与するに値するものと判定した。